

# 令和6年度講習における重要なお知らせ

## はじめに

日本貸金業協会は、登録講習機関として会場講習(対面型講習)、eラーニング講習(非対面型講習)を実施しております。

受講を希望される方には、対面型・非対面型講習のいずれかをご選択いただきますが、eラーニング講習をご希望される方は、利用環境(Webカメラ付パソコン又はスマートフォンの所持等)が必要となります。受講の方法等について「eラーニング講習の実施概要(P7)」で内容をご確認ください。

## ① 受講方法の選択について

受講方法は、「対面型講習(会場講習)」と「非対面型講習(eラーニング講習)」のいずれかの方法を選択してください。

○「対面型講習」は、講習会場において講習を受講いただく講習です。

○「非対面型講習」は、インターネットを利用したeラーニング方式による講習です。

ご自宅や職場のwebカメラ付パソコンまたはスマートフォン等から、日時・場所を問わずに受講いただけます。

修了後においても、「受講可能期間」内であれば、繰り返し受講することができます。講習教材は受講開始前に指定場所に配達いたします。

①ご自身の主任者登録の有効期限等を確認し、「開催月」をご選択ください。

※修了証明書の修了年月日は、「選択された開催月の講習開催日(修了日)」となります。

②本人確認手続きは、受講開始前にスマートフォンを使用した「eKYC方式」、または本人確認書類の写し等を簡易書留郵便で送付いただく「郵送方式」のいずれかの方法で行っていただきます。

③eラーニング講習は、講義ビデオを視聴した後、理解度テストを実施いたします。

※「受講可能期間」は1日から当月末日までですが、極力、1日～15日の間に修了してください。

④「修了証明書」の交付は、講習開催日(修了日)以降、修了認定された方ご自身で協会ホームページからダウンロードし、印刷いただきます。

## ② 会場講習における留意事項について

### (1) 講習開催に係る情報の提供

①地震や台風等の自然災害等で講習開催について緊急連絡の必要が生じた場合、インターネットで申込いただいた団体申込の責任者の方及び受講者の皆さまには、ご登録いただいたアドレスにメールにてご連絡いたします。

※フリーメールご利用者や迷惑メール防止設定等の場合、メールを受け取れないことがありますのでご注意ください。(詳細はホームページをご確認ください。)

②受講者の皆さまは、受講票に記載されている「緊急連絡用QRコード」をスマホ等で読み取りいただくと、緊急時の「お知らせ」画面にアクセスすることができます。

③大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪等の気象状況及び気象庁による緊急警報をもとに協会が危険であると判断した場合は、受講される皆さまの安全確保を図るため、講習を休講とする措置をとることがあります。

上記の措置により休講とした場合は、決定後速やかに公表いたします。また、交通機関の運休・遅延等によっては、講習開始時刻及びカリキュラムの変更を行うことがあります。

### (2) 講習当日における「受講日の変更」等について

受講当日の急な体調不良、交通機関の運休等、不測の事態により受講が困難となった場合、お問合せ窓口で「受講日の変更」および「eラーニング講習への変更」のご相談を受付けておりますので、ご活用ください。

※講習当日、お問合せ窓口の営業は、午前9時から開始いたします。

### ③ デジタル化への対応について

#### (1)電子書籍による講習教材等の提供

受講者の皆さまは、受講年度から3年間、電子書籍が掲載された「主任者Library(受講者専用サイト)」を無料でご利用いただけます。

※「主任者Library」へのアクセスに必要なID・パスワードは受講票に記載してお知らせいたします。

スマートフォン等からのアクセスも可能で、キーワード検索機能等がご利用いただけます。

#### (2)講習会場における電子機器の使用

講義中、タブレット端末、モバイルPCを使用することができます。

但し講義中に講義と関係のない情報の検索等は行わない様お願ひいたします。

#### ■ 講習会場で配布する講習(印刷)教材 ※電子書籍としても提供いたします。

- ①講習テキスト ②実務の手引き ③講義補助資料(令和6年度講習用)

#### ■ 電子書籍として「主任者Library」に掲載し提供する教材及び関係資料

##### (1)講習テキスト・講義補助資料(全8冊)

- ①貸金業務取扱主任者 講習テキスト(令和5~7年度・第6版)
- ②貸金業務取扱主任者 実務の手引
- ③実務の手引 金融・法律実務用語集
- ④貸金業務取扱主任者講習 講義補助資料(令和6年度講習用)
- ⑤貸金業務取扱主任者 講習テキスト(令和2年~令和4年度・第5版)※
- ⑥⑦貸金業務取扱主任者講習 講義補助資料(令和4年度)(令和5年度)
- ⑧講義補助資料別冊 民法(債権法)改正

※民法改正(令和2年4月1日施行)に伴う実務対応のため継続掲載する資料

##### (2)関係法令集(全6冊)

##### (3)貸金業法等の改正に関するパブリックコメント・解説等(全7冊)

##### (4)実務関連資料 情報セキュリティ対策(全6冊)

※「主任者Library」に掲載し提供する資料等は、変更する場合があります。